

令和2年12月28日

債権者各位

- (甲) 大阪市北区梅田三丁目1番3号
ダイプラ株式会社
代表取締役 梅田知己
- (乙) 大阪市北区梅田三丁目1番3号
タキロンエンジニアリング株式会社
代表取締役 立石 馨

合併公告

上記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしましたので、公告します。

効力発生日は令和3年4月1日であり、甲は会社法第796条第2項に基づき株主総会の承認決議を経ず、乙の株主総会決議は令和2年12月25日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <https://www.daipla.co.jp/provide/>

(乙) <https://www.takiron-ci.co.jp/eng/denshikoukoku.php>

以上